

# 兵庫県公報

令和4年10月21日 金曜日 第356号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（建築指導課）	1
○ 道路の位置指定の取消し（中播磨県民センター）	1
公 告	
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	2
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	3
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	4
○ 同上（北播磨県民局）	4

## 告 示

### 兵庫県告示第1198号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨淡路県民局長から報告があった。

令和4年10月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 日時  
令和4年11月1日（火）午後3時30分から午後4時30分まで
- 場所  
洲本市塩屋2-4-5 兵庫県洲本総合庁舎 5階サークル1
- 被聴聞者  
商号又は名称 大成商事有限会社  
代表者氏名 前田竜司  
事務所所在地 洲本市物部3丁目2番79号  
免許番号 兵庫県知事（3）第800246号  
免許年月日 平成30年5月19日

### 兵庫県告示第1199号

建築確認の手続、建築基準の特例等を定める規則（昭和37年兵庫県規則第92号）第15条第1項の規定による道路の位置指定の取消しの申請があったので、次のとおり指定を取り消した。

その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

令和4年10月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

取消番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R04中播位置 廃0001号	4.10.7	揖保郡太子町米田字村後199番1の一部	4.0	16.50

## 公 告

**県有地の一般競争入札による売払い**

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和4年10月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 入札に付する県有地  
売払物件

物件番号	所在地	面積 (㎡)	地目	予定価格 (千円)	入札保証金 (千円)
ケ	神戸市長田区大塚町九丁目6番5	151.33	宅地	7,869	787
サ	たつの市龍野町北龍野字的場261番7	297.62	宅地	7,767	777
シ	赤穂郡上郡町井上字中道181番6	519.35	宅地	10,646	1,065

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があつた後、2年間を経過しない者  
 なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。  
 ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者  
 イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者  
 ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者  
 エ アからウまでのいずれかに該当する事実があつた後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員
- (11) 日本語を完全に理解できない者
- (12) 兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン並びに紀尾井町戦略研究所株式会社が定める官公庁オークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾しない、又は遵守できない者
- (13) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

3 入札参加申込み

- (1) 仮申込み

一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめ紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。

(2) 申込手続

一般競争入札の申込手続は、(1)により参加の仮申込手続を完了した後、(3)で掲げる受付期間内に所定の申込書により兵庫県総務部職員局管財課財産管理班に一般競争入札への参加を申し込むものとする。

なお、申込みに当たっては、入札保証金を納付しなければならない。

(3) 受付期間

令和4年10月21日（金）から同年11月8日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

郵送等の場合は、令和4年11月8日（火）消印有効とする。

4 入札説明書（兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン）及び契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県総務部職員局管財課財産管理班  
電話（078）341-7711 内線2550・2551

5 入札期間、場所及び開札日時

(1) 入札期間

令和4年11月22日（火）午後1時から同月29日（火）午後1時まで

(2) 入札場所

公有財産売却システム上

(3) 開札日時

令和4年11月29日（火）午後1時経過後直ちに行う。

6 入札方法

公有財産売却システムにより入札価格を登録する（郵送による入札書の提出は認めない。）。

なお、この登録は1回に限り行うことができる。

7 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、予定価格の100分の10以上で1の表中に掲げる額とする。

(2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

8 入札に関する条件

(1) 公有財産売却システムにより入札価格を所定の日時まで登録していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札についての照会先

兵庫県総務部職員局管財課財産管理班  
電話（078）341-7711 内線2550・2551

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和4年10月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 エディオン洲本店

所在地 洲本市塩屋一丁目 ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	久保允誉

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	久保允誉

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	久保允誉
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濑二丁目38番地	河合映治

4 変更年月日

令和2年11月20日

5 届出年月日

令和4年9月29日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和4年10月21日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年2月21日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和4年10月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古郡稲美町六分一字百丁歩1393番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古川市平岡町新在家一丁目257番地の4  
中央殖産株式会社 代表取締役 前川晃輝

3 許可年月日及び許可番号

令和4年3月23日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-36号（3稲美）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和4年10月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
三木市志染町青山七丁目1番11の一部、1番12の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
神戸市中央区磯辺通4丁目2番22号  
大和ハウス工業株式会社神戸支社 支配人 齋藤英男
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和4年9月26日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1－11号（4三木）